

## 会員向け新型コロナウイルス感染症関連補助金等相談窓口について

令和2年11月5日  
広島県医師会

このたび、広島県医師会では会員向けサービスの一環として、新型コロナウイルス感染症に関連した補助金等（家賃支援給付金、持続化給付金、雇用調整助成金、IT導入補助金等）の相談窓口を設置（令和2年度末まで）いたしました。相談内容に応じて社会保険労務士・行政書士等が対応いたしますので、補助金の申請でお困りの際には是非ご活用ください。

### 【相談窓口の流れ】

- ①FAX・メール・本会ホームページのいずれかで相談事項を専用のフォームにて広島県医師会へご送付ください。（電話不可）
- ②相談内容に応じて、社会保険労務士もしくは行政書士等が対応いたします。

### 【料 金】

原則、相談のみであれば無料ですが、申請代行等には費用が発生します。生じた費用について広島県医師会から上限2万円まで補助いたします。

行政書士が対応する場合には、各会員と行政書士事務所による個別の直接契約となります。事前に相談や申請代行に係る費用の見積もりを必ずとってください。医師会からの補助は事後対応となりますので、お含み置きください。

また、社会保険労務士の場合には後日広島県医師会より必要経費を請求させていただきます。

### 【対象となる補助金等】

家賃支援給付金、持続化給付金、雇用調整助成金、IT導入補助金等を主に想定しておりますが、その他の補助金等の場合には別途適切な別の相談窓口をご案内する場合がございます。

広島県医師会経理課行

FAX : 082-568-2112 E-mail : keiri@hiroshima.med.or.jp

## 新型コロナウイルス感染症関連補助金等相談フォーム

申込日 年 月 日

医療機関名	
会員氏名	担当者氏名 [ ]
住 所 〒	-
電 話 (	- - )
希望する対応	<input type="checkbox"/> 相談のみ (電話 ・ 対面) <input type="checkbox"/> 申請代行
質問する補助金等の名称 (わかる範囲でご記入ください)	
(以下に質問事項と簡単な内容をご記入下さい)	